

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者		連絡先 5327
部 名	監査委員事務局	課 名		課長名	
事務事業名	外部監査事業				
予算上の事務事業名	外部監査経費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード		
基本目標	#N/A				
政策名	#N/A				
基本施策名	#N/A				事業開始年度
施策名	#N/A				平成13年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
地方自治法第252条の27 相模原市外部監査契約に基づく監査に関する条例					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	内部管理		▼		
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部監査人 (公認会計士) による監査を実施し、監査結果の報告を受けることにより、監査の指摘事項又は意見に対する改善措置の実施又は検討を行い、財務事務の適正化及び効率化を図る。</li> <li>現行の監査委員制度を補完し、監査機能の充実を図る。</li> <li>責任ある行政主体として、より客観的で透明性の高い行政運営を推進し、市民との信頼関係の強化を図る。</li> <li>更に職員の業務に対する緊張感を高め、意識の向上を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理</li> <li>財政的援助団体等の出納その他の事務の執行</li> </ul>		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動) ・ ・ ・ いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。					
4月1日付けで包括外部監査契約の締結を行い、外部監査人による監査を実施し、2月10日付けで監査結果の報告を受けた。					
【テーマ】					
① 地方債に係わる財務事務の執行について					
② 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団に関する財務事務の執行について					
※決算見込額					
<ul style="list-style-type: none"> <li>諸収入 (報告書売払収入) : 5千円</li> <li>需用費 (複写機コピー代) : 11千円</li> <li>役務費 (電話料) : 5千円</li> <li>委託料 : 16,500千円</li> </ul>					
6 関連・類似事業や他市の状況					
都道府県、政令指定都市、中核市及び条例制定市において、外部監査契約に基づく監査が行われている。					
7 事業費の推移 <span style="float: right;">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	16,588	16,593	16,558	19,404	16,604
一般財源	16,567	16,570	16,536	19,382	16,582
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	21	23	22	22	22
人件費の合計	493	530	493	493	526
事業コスト合計	17,081	17,123	17,051	19,897	17,130
8 事業効率 ・ ・ ・ 活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	包括外部監査			対象名称 と単位	監査実施テーマ数 (件)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	17,081	17,123	17,051	19,897	17,130
対象数	1	2	2	2	2
単位あたり経費(円)	17,081,000	8,561,500	8,525,500	9,948,500	8,565,000
前年度比		0.50	1.00	1.17	0.86

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの					
指標名と単位	執務日数	指標式と指標の説明	実執務日数(来庁し、実際に執務した日数)		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	181.0	221.0	189.0		
目標	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
目標達成度(%)	120.7	147.3	126.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	指摘件数とその改善件数	指標式と指標の説明	改善件数÷指摘件数×100 平成13年度の制度導入以来指摘延件数に対する改善延件数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	64.0	121.0	188.0		
目標	252.0	291.0	344.0	370.0	400.0
目標達成度(%)	25.4	41.6	54.7		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]: 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]: 概ね良好な状況である事業				
	[★★★]: 見直しを行う必要がある事業				
	[★]: 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		自己決定・自己責任の原則の浸透、市民に対する説明責任の拡大に伴い、事前チェックとともに事後チェック機能の充実が求められている。その中であって、監査委員監査の補完機能を有する外部監査における結果を尊重し、かつ、活用することが有効である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
包括外部監査の効率的な運用を目指し、包括外部監査の結果において指摘された事項のうちの未改善事項について、監査委員監査においても追跡調査を行うことで、成果の向上を図っている。			包括外部監査の結果提出については、翌年度の予算審議、包括外部監査契約議案の審議に間に合うよう配慮されている。 一方、監査の充実の為に、できるだけ多くの実施期間を確保することが必要であるので、包括外部監査人とテーマ設定、補助者の決定等を含めた効率的なスケ		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			